

村職員(一般事務職)を募集します

村では、次のとおり平成29年度東秩父村職員採用試験(2次募集)を行います。

◆採用予定年月日

平成30年4月1日

◆採用予定人数

一般事務職 若干名

◆受験資格

昭和62年4月2日以降に生まれた人で、大学、短大、高校を卒業した人、または平成30年3月末までに卒業見込みの人

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本国籍を有しない人

イ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人

◆試験の方法

1 第1次試験(教養試験、作文試験および職場適応性検査)
主に公務員として必要な一般的知識および知能を判断するため、それぞれ最終学歴に応じた筆記試験(択一式)および作文試験を行います。

①期日 平成29年12月10日(日)

②場所 東秩父村役場

2 第2次試験(面接試験)

第1次試験合格者のみ面接方式により実施します。

①期日 平成30年1月を予定

②場所 東秩父村役場

◆受験手続

ア 応募書類

職員採用試験申込書(11月1日より役場総務課に備えてあります。)

イ 応募書類の請求

役場総務課に請求してください。郵便による場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(A4サイズ)に切手120円分を貼り、同封してください。

ウ 申込手続

申込書に必要な事項を記入し、役場総務課へ提出してください。なお、郵便により申し込む場合は、封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書きしてください。申込者には後日受験票を郵送します。

エ 受付期間

平成29年11月6日(月)から平成29年11月24日(金)まで

(平日午前8時30分から午後5時15分まで)

なお、郵送の場合は11月24日までの消印のあるものまで有効とします。

◆合格発表

1月中に受験者全員に対して合否を通知します。

◆問合せ先 総務課 ☎82-1226

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

埼玉県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめの根絶に集中的に取り組んでいます。

いじめに遭ったり、気が付いたりしたら、一人で悩まず御相談ください。

電話相談窓口

○よい子の電話教育相談(24時間365日対応)

18歳以下の子供専用(無料) #7300

または ☎0120-86-3192

保護者専用 ☎048-556-0874

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

いじめメール相談フォーム(右のコードから入れます)



○ヤングテレホンコーナー(埼玉県警察少年サポートセンター)

(月~土/祝日・年末年始を除く午前8時30分から午後5時15分)

☎048-861-1152

○子どもスマイルネット

(毎日/祝日・年末年始を除く午前10時30分~午後6時)

☎048-822-7007

○埼玉いのちの電話(24時間365日対応)

☎048-645-4343

○さいたまチャイルドライン(毎日/年末年始を除く午後4時~9時)

18歳以下の子ども専用(無料) ☎0120-99-7777

○埼玉県こころの電話〔精神保健やこころの悩みに関する相談〕

(平日/土・日・祝日・年末年始を除く午前9時~午後5時)

☎048-723-1447

○子どもの人権110番 ※さいたま地方法務局人権擁護課所管

(月~金/祝日・年末年始を除く午前8時30分~午後5時15分)

☎0120-007-110

お問合せ 埼玉県県民生活部青少年課 ☎048-830-5858

11月は、児童虐待防止推進月間です

~いちはやく
知らせる勇気
つなく声~



児童相談所 189

児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、厚生労働省では毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、集中的な広報・啓発活動を実施しています。

本村でも要保護児童の早期発見やその適切な保護を図るため、平成17年度に東秩父村要保護児童対策地域協議会を設置しこの問題に対応しています。児童虐待に関する相談や通告は、住民福祉課(☎82-1221)または、児童相談所全国共通ダイヤル☎189(いちはやく)へお寄せください。連絡は匿名で行うことが可能です。また、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。